

千葉市告示第595号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項、第78条の2第1項及び第115条の45の5第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者及び指定事業者の指定をしたので、同法第78条、第78条の11並びに千葉市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和2年7月27日

千葉市長 熊谷俊人

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所（施設）の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社さわやかケア・ホンマ	ホンマケアサービス千種	千葉市花見川区千種町118-8 千種ハイツ101	訪問介護	令和2年7月1日
株式会社ヨエム興業	デイサービスセンターすけっと	千葉県安房郡鋸南町保田591-68	通所介護相当サービス	令和2年7月1日
株式会社REBIRTH	デイサービス結	千葉県市原市山木1165-1	地域密着型通所介護 通所介護相当サービス	令和2年7月1日